

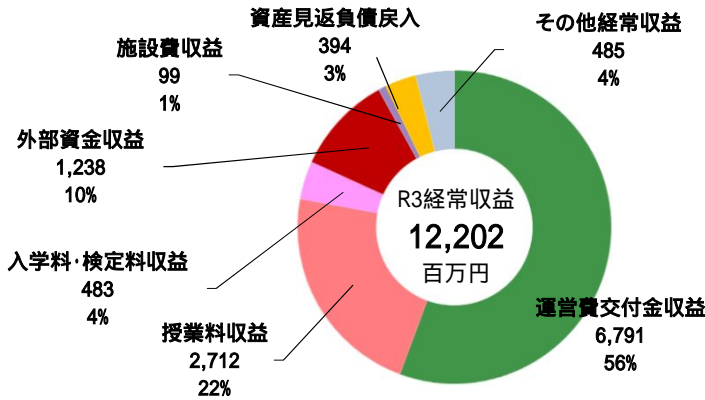
# 財務データ

令和3年度の財政状況や  
コスト分析結果

05

# 財務情報

## 収入構造

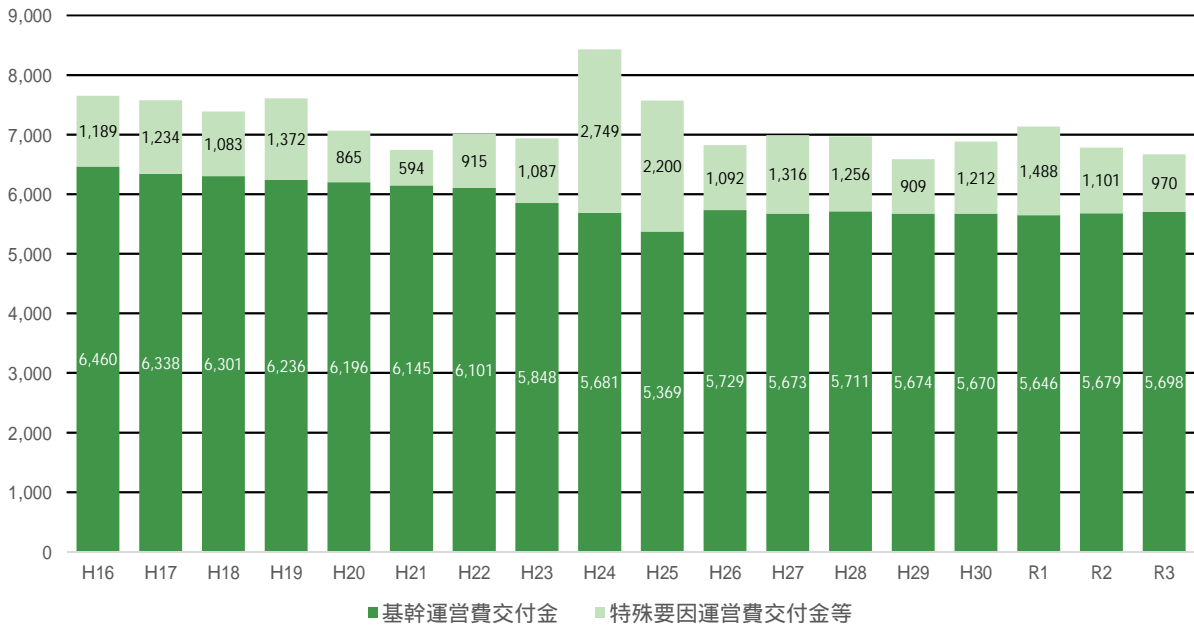


左グラフは、令和3年度の経常収益構造です。収益の半分以上である約56%は、運営費交付金です。自己収入は、学生からの授業料等の納付金が約26%、産学官連携による研究費や、皆様からの寄附金等の外部資金収益が約10%等となっています。

収益の大部分を占め、重要な財源である運営費交付金ですが、国立大学が法人化された平成16年度以降の受入の推移は以下のようになっています。

## 運営費交付金の受入推移

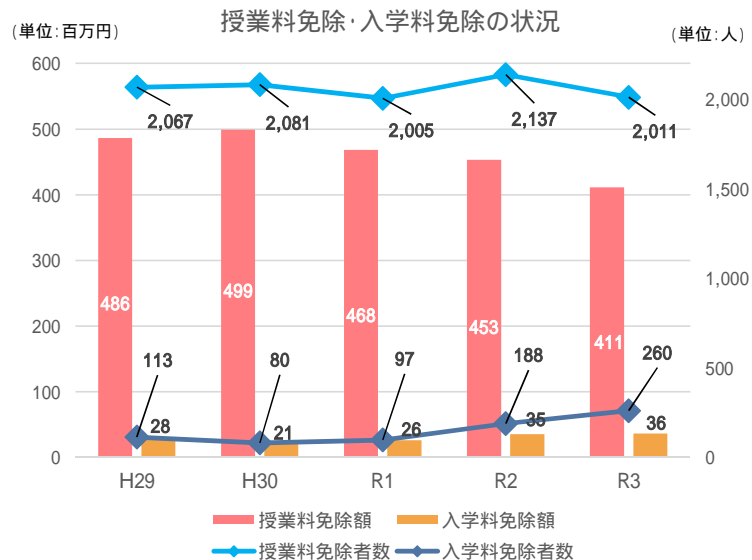
(単位:百万円)



## 授業料等の免除

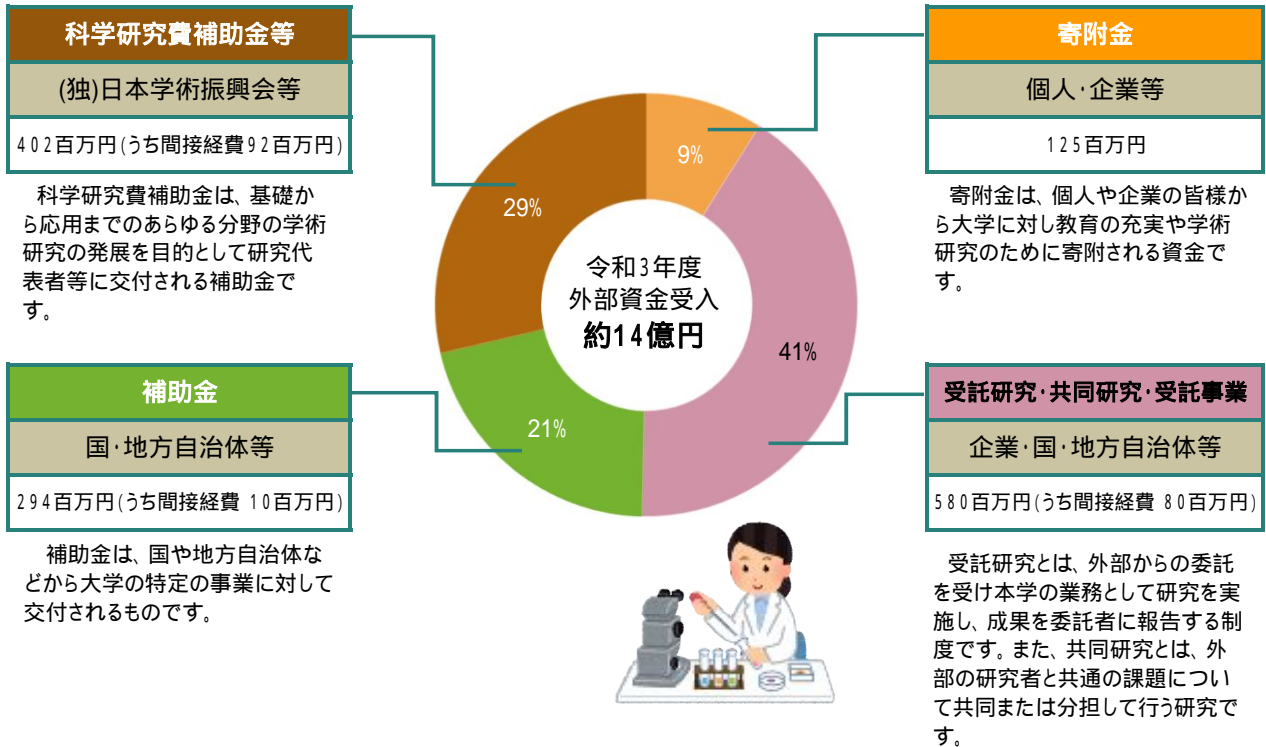
上記のうち、特殊要因運営費交付金等には、経済的理由によって納付が困難である学生、成績優秀と認められる学生、その他やむを得ない事情があると認められる学生に対し、授業料や入学料の全額もしくは一部を免除する財源措置も含まれます。本学ではこれに加え、コロナ禍における大学独自の支援として入学料免除の制度を新設し、学生の経済支援の幅を拡大しています。

区分	学部	大学院
授業料	535,800	535,800
入学料	282,000	282,000
検定料	17,000	30,000



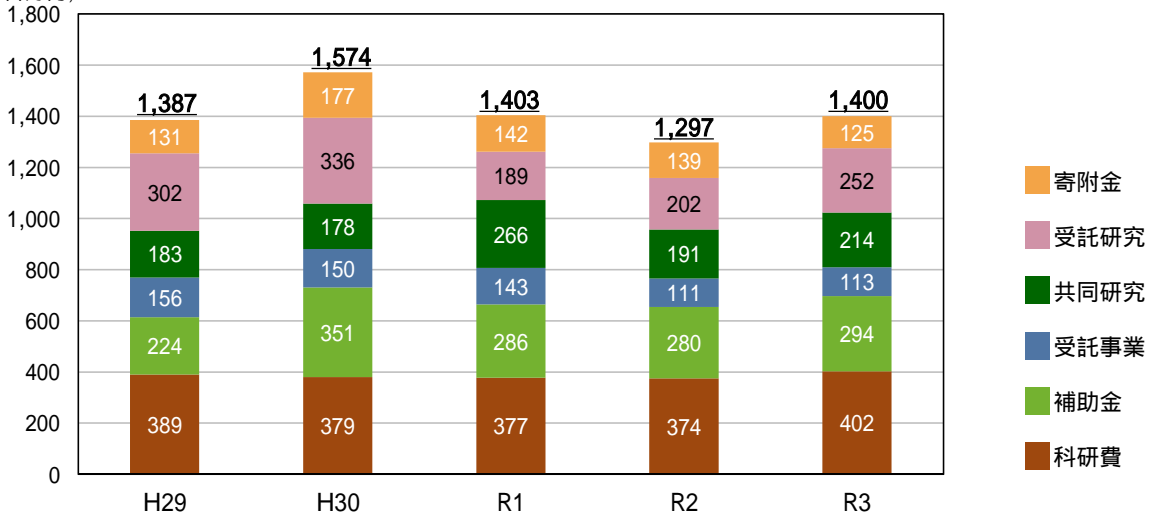
## 多様な財源の確保

前ページの運営費交付金推移のうち、大学の裁量で使途が決定でき、継続的・安定的に経費が見込める**基幹運営費交付金**については、国の厳しい財政事情から減少傾向にあり、大学の財政は厳しい状況にあります。これを補うべく、多様な財源の確保に努めています。



## 受入額の推移

(単位: 百万円)



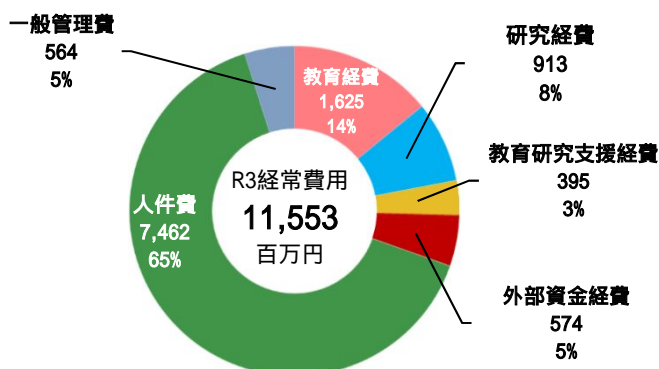
## 受入件数の推移

(単位: 件)

	H29	H30	R1	R2	R3
寄附金	353	1063	836	649	612
受託研究	59	63	53	44	53
共同研究	160	162	180	146	167
受託事業	34	36	36	26	27
補助金	27	31	24	23	21
科学研究費補助金等	246	253	267	271	314
計	879	1608	1396	1159	1194

グラフの受入額は、財務諸表附属明細書に記載の額を記入しています。受託研究、共同研究、受託事業、補助金、科学研究費補助金等の中には、間接経費を含んでいます。

## 支出構造



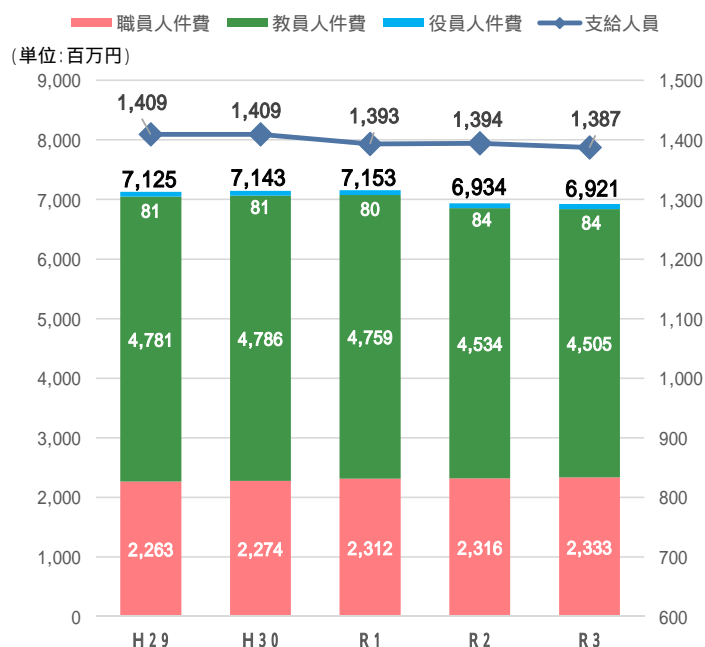
左グラフは、令和3年度の経常費用(支出)構造です。支出の半分以上である約65%は、人件費となっています。ほか、教育・研究等に係る支出が約25%、産学官連携や寄附金による支出である外部資金経費が約5%、大学運営の管理的な経費が5%となっています。支出の大部分を占める人件費ですが、近年の推移は以下のようになっています。

## 人件費

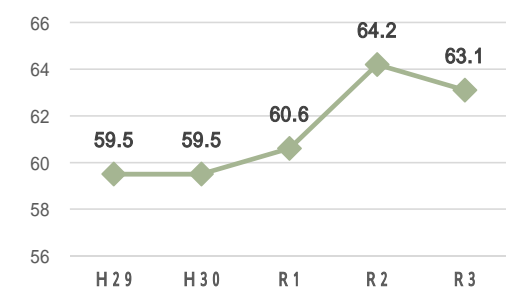
令和3年度は、人件費(退職金を除く)として約69億円を支出しました。前年度比でほぼ同額ですが、近年は教員数の減少により減少傾向です。

一方、人件費率(支出全体に係る人件費の割合)は上昇傾向です(下グラフ参照)。総支出額が減少しているため、相対的に増加していることが主要因ですが、令和2・3年度は新型コロナウイルスにより経済活動が停滞したことも影響しています。

人件費の推移(退職金を除く)



人件費比率(退職金を除く)

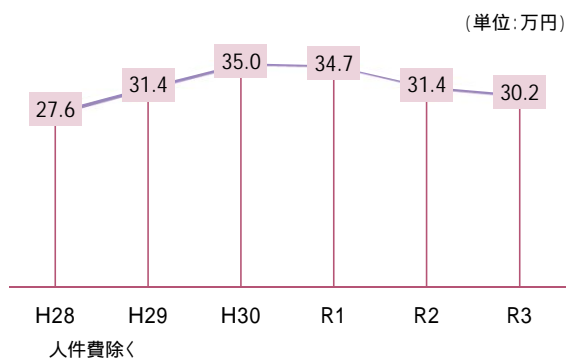


## 教育経費と研究経費

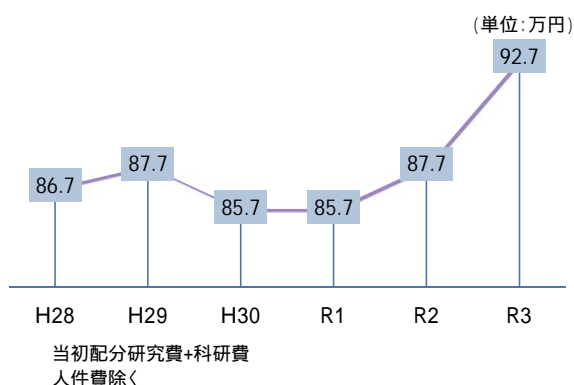
人件費以外での支出の多くは、大学の基盤である教育や研究に係る経費に充てられています。

以下のグラフは、教育・研究経費をそれぞれ学生・教員の総数で割り、1人あたりにどのくらい経費を充てているかを表したものです。但し、経費の執行が明確に教育・研究に分類できるもの(消耗品等)を対象にしており、例えば学生の指導や研究に従事する時間に相当する教員の人件費のように、分類が困難なものについては含めていません。

学生1人あたりの教育経費(年額)



教員1人あたりの研究経費(年額)

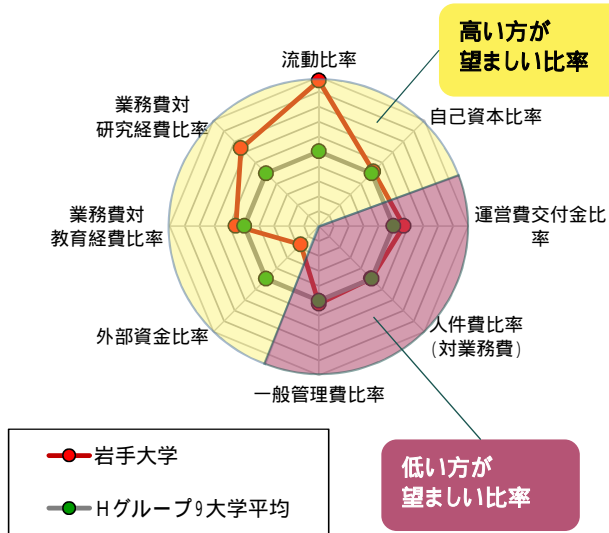


# 財務分析

## 財務比率の分析

国立大学法人評価委員会が示した財務情報の活用方法を参考に、令和3年度決算に基づいて岩手大学の財務状況を分析し、令和2年度との比較を行いました。併せて、財政規模、収支構造に着目して本学と類似の大学として同委員会が分類したHグループ(医学部を持たない地方総合大学)9大学との比較を行いました。

### 他大学(Hグループ)との比較



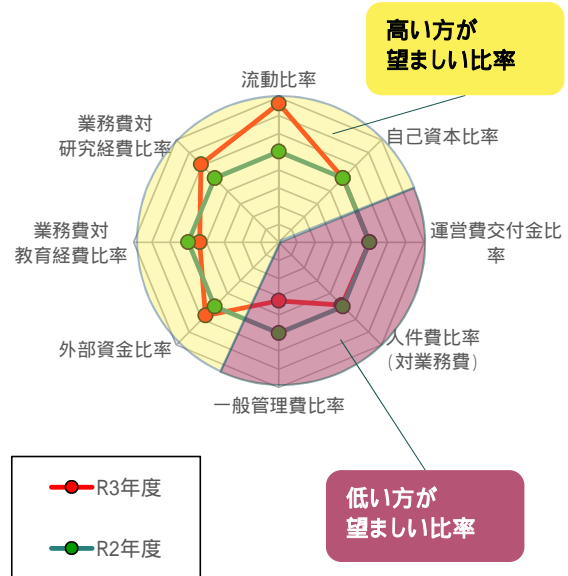
**評価すべき点**  
業務費対教育経費、及び研究経費の比率の高さから、教育研究の活動性が高いことがわかります。また、人件費比率や一般管理費比率といった管理的経費は平均値に近い値となっており、効率的な運営が行われていることを表しています。突出している流動比率は、100%を超えていればよいとされる指標であり、財務構造の健全性が保たれているといえます。

**改善すべき点**  
例年のことですが、外部資金比率が依然として平均値を下回っております。外部資金獲得のため、組織の整備やURAの拡大等、改善を進めているところですが、更なる努力が必要です。このことも影響し、相対的に運営費交付金比率(運営費交付金への依存度)も高くなっています。

### 前年度(R2年度)との比較

**評価すべき点**  
Hグループ平均値と比較すると低い外部資金比率ですが、前年度比では改善しました。前述のように、外部資金獲得のため、組織の整備やURAの拡大等、改善を進めている結果が表れているといえます。特に、科研費及び産連費(受託研究・共同研究)で金額・件数共に上昇しました。一般管理費比率も改善しました。業務の効率化によるコスト削減は、本学の中期計画にも掲げており、今後も持続的な対応が不可欠です。業務費対研究経費比率も前年度比で上昇し、研究の活動性が高まっています。

**改善すべき点**  
一方で、業務費対教育経費比率は低下しました。コロナ禍による行動制限等も少なからず関連していると思われる。



#### 各比率の説明

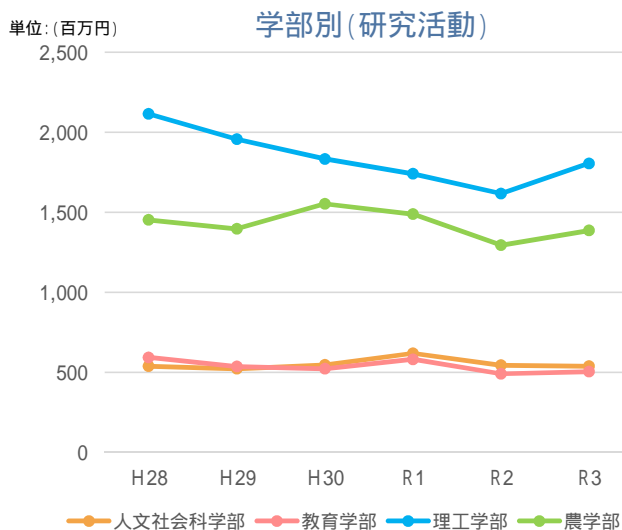
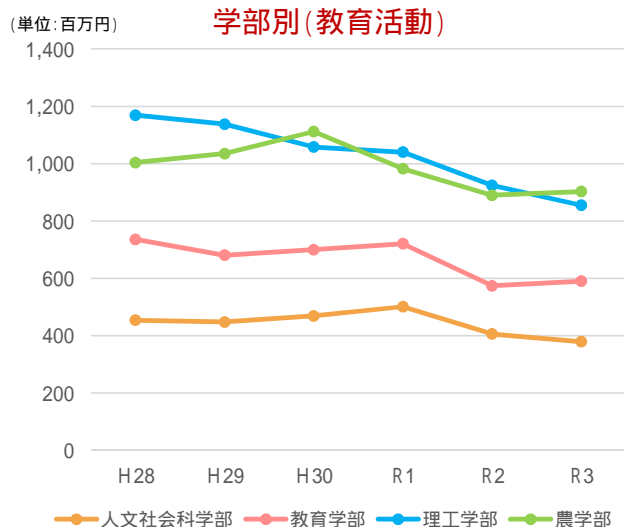
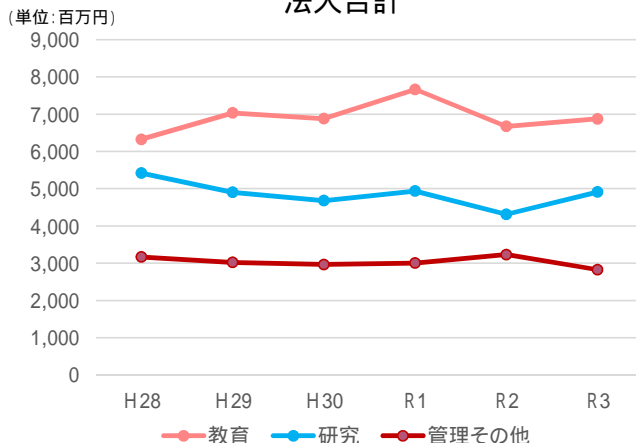
- 自己資本比率：総資産に対する自己資本の割合を示す指標で、一般的に100%に近いほど健全性が保たれているとされています。
- 流動比率：短期的な支払能力を示す指標で、一般的には100%を超えていれば問題ないとされています。
- 業務費対研究経費比率：業務費に占める研究経費(人件費、受託研究費等除く)の割合を示す指標で、比率が高いほど研究にかかる活動性が高いとされています。
- 業務費対教育経費比率：業務費に占める教育経費(人件費除く)の割合を示す指標で、比率が高いほど教育にかかる活動性が高いとされています。
- 外部資金比率：経常収益に占める外部資金の割合を示す指標で、比率が高いほど外部資金の受入が拡大していることを表すものとされています。
- 一般管理費比率：業務費に対する一般管理費の割合を示す指標で、比率が低いほど効率性が高いとされています。
- 人件費比率(対業務費)：業務費に占める人件費の割合を示す指標で、比率が低いほど効率性が高いとされています。
- 運営費交付金比率：経常収益に対する運営費交付金収益の割合を示す指標で、比率が大きいほど運営費交付金に依存的であるといえます。

## コスト分析

限りある財源を効果的に配分し、教育研究活動を維持するためには、各活動別のコストを把握することが必要です。財務諸表上では、教育経費や研究経費の費用を開示しておりますが、それだけでは各活動別のコストを把握することは困難です。例えば、人件費や外部資金といった費用は、財務諸表上だけでは何の活動に使用したのか知ることができません。

よって、岩手大学では、一定の算定基準を設け、費用全体を「教育活動」「研究活動」「管理その他の活動」に分類し、活動別コストの見える化に取り組んでいます。

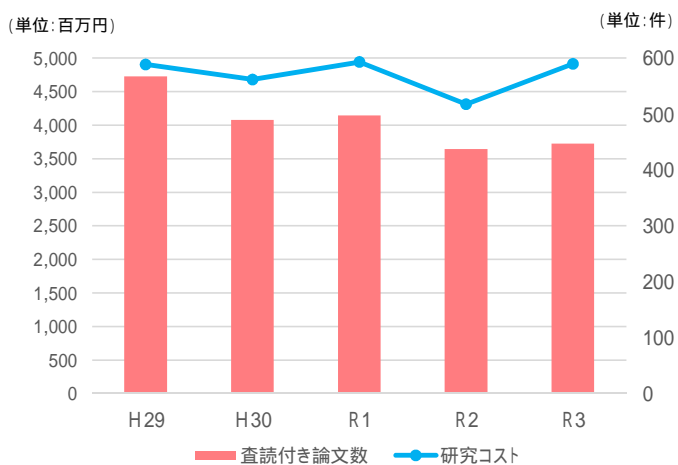
### 法人合計



### 個別分析 - 研究コストと論文数 -

コストを「見える化」し、戦略的な財源配分をするにあたり、本学の強みと弱みを把握する必要があります。例えば、前ページで示したように、本学は外部資金の獲得を増やすことが大きな課題となっていました。コスト分析からも、研究活動への投資が近年減少傾向にあります。そこで、令和3年度は、外部資金獲得のための体制強化や研究活動への投資増加を行いました。国立大学の性質上、投資の成果を数値で検証することは難しいことではありますが、研究については、査読付きの論文数を検証することで、成果指標になるといえます。

右のグラフは、コスト分析の「法人合計」のうち、研究活動の折れ線グラフに「査読付き論文数」のデータを重ねたものです。これにより、投資が成果と概ね比例して表れていることがわかります。



## 個別分析 -投資と増収-

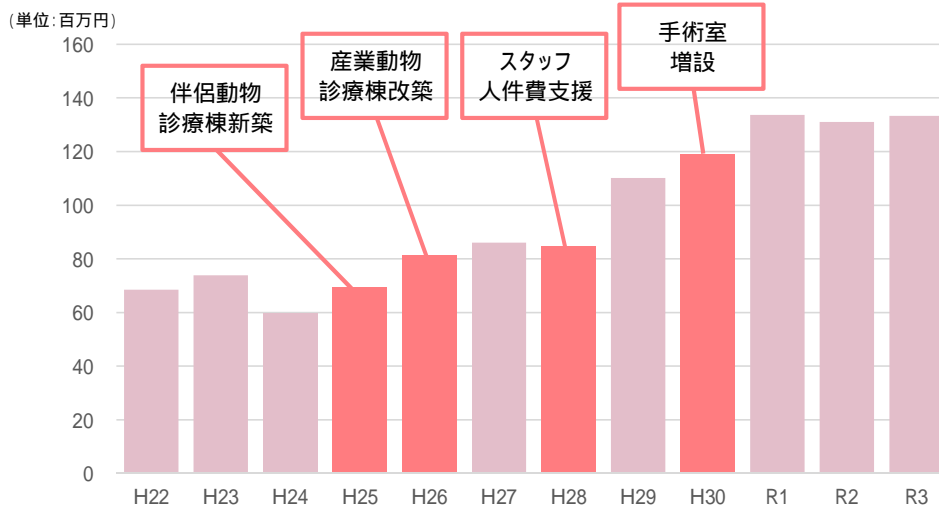
岩手大学は、農学部附属施設として動物病院を設置しています。伴侶動物(犬、猫等)・産業動物(牛等)の診療を行い、地域の動物診療及び教育実践の場としての機能を果たしています。また、大学運営上でも重要な収入源となっており、動物病院としての役割の強化はもちろんですが、増収を図るためにも様々な整備や支援を行ってきました。

以下のグラフ1は、年度別の収入額の推移と、主な設備投資・財源支援をまとめたものです。



グラフ 1

動物病院 診療収入額推移



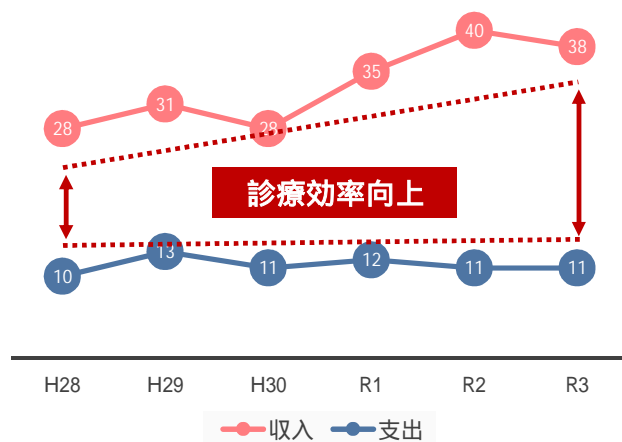
診療収入は、年度により若干の落ち込みがみられるものの、全体的に順調に増加してきています。平成22年度と令和3年度を比較すると約2倍増加しています。

背景として、設備や人件費への投資を積極的に行ってきたことが一因として挙げられます(グラフ1注釈部分参照)。財源は、目的積立金や学長裁量経費といった自己財源を主として、規模の拡充を図ってきました。そうした投資が診療収入の増加に繋がっていることがグラフから見て取れるため、一定の効果があったものと判断できます。

また、診療1件あたりの収入と支出を算出(グラフ2)してみると、収入と支出の差が大きくなってきており、収支上の診療効率が向上しています。診療の増加に伴う診療関係経費の増加を抑制しつつ、人件費の増や設備の充実等、動物病院全体の機能向上に増収分を活用しているといえます。

グラフ 2

1件あたりの診療に係る収入及び支出額 (単位:千円)



# 財務諸表

## 貸借対照表(B/S)

(単位:百万円)

資産の部	R2年度	R3年度	増減	負債の部	R2年度	R3年度	増減
固定資産	55,919	56,205	286	固定負債	7,085	7,174	89
土地	37,939	37,939	0	資産見返負債	6,137	5,970	167 注5
建物	11,651	11,664	13	その他固定負債	948	1,204	256 注6
構築物	1,103	1,169	66	流動負債	2,575	2,393	182
工具器具備品	925	1,240	315 注1	運営費交付金債務	401	-	401 注7
図書	3,794	3,795	1	外部資金債務	816	846	30
其他有形固定資産	278	168	110 注2	未払金	1,196	1,400	204 注8
特許権・ソフトウェア等	79	73	6	その他の流動負債	162	146	16
有価証券	100	100	0	負債合計	9,660	9,567	93
其他無形固定資産	50	53	3	純資産の部			
流動資産	3,232	3,799	567	資本金	54,266	54,266	0
現金預金	1,838	3,481	1,643 注3	資本剰余金	-5,877	-5,776	101 注9
未収学生納付金収入	68	63	5	利益剰余金	1,102	1,947	845 注10
未収入金	197	209	12	うち当期未処分利益	452	924	472
その他の流動資産	1,129	44	1,085 注4	純資産合計	49,491	49,512	21
資産合計	59,152	60,004	852	負債純資産合計	59,152	60,004	852

注1 経年に伴う減価償却等による減少額(466百万円)に対し、システムのリース等による増加額(783百万円)が上回ったため。

注2 建設仮勘定(100百万円)及び車両運搬具(28百万円)が減少したため

注3・4 有価証券(譲渡性預金)の償還(1,090百万円)や、注8の未払金の増加等によるもの。

注5 運営費交付金や補助金等を財源とする固定資産の減価償却が進行したため。

注6 ファイナンスリースの増加により、長期未払金が増加(310百万円)したこと等によるもの。

注7 第3期中期目標期間の最終年度であることから、返還及び未使用額を全額精算したため。

注8 物件費の支払の増加(125百万円)、退職手当の増加(58百万円)、及びリース未払金の増加(21百万円)によるもの。

注9 国からの施設整備費補助金による基幹・環境整備や総合研究棟(理工学系)改修等によるもの。

注10 前期の利益処分(目的積立金の計上)による増加(448百万円)と、当期未処分利益の増加(472百万円)によるもの。

## 損益計算書(P/L)

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度	増減		R2年度	R3年度	増減
経常費用				経常収益			
業務費	10,803	10,971	168	運営費交付金収益	6,553	6,791	238 注3
教育経費	1,703	1,625	78	学生納付金収益等	3,140	3,195	55
研究経費	812	913	101 注1	外部資金収益	1,180	1,238	58
教育研究支援経費	372	395	23	施設費収益	108	99	9
受託研究・受託事業費等	494	574	80	資産見返負債戻入	429	394	35
人件費	7,420	7,462	42	財務収益	0	0	0
うち退職手当以外	6,934	6,922	12	その他の経常収益	457	485	28
うち退職手当	486	540	54	経常収益合計	11,867	12,202	335
一般管理費	667	564	103 注2	経常利益	388	649	261 注4
財務費用	7	9	2	当期純利益	388	895	507 注5
その他の経常費用	0	7	7	前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-
経常費用合計	11,478	11,553	75	目的積立金取崩額	63	28	35
				当期総利益	452 注6	924	472

注1 総合研究棟(理工学系)改修に係る雑費(71百万円)及び研究目的の備品費(17百万円)等の増加によるもの。

注2 雑費(63百万円)や保守・修繕費(33百万円)の節減によるもの。

注3 経費の節減に努めつつ、各事業を計画どおり遂行・完了したため。

注4 研究経費の増加等により経常費用が増加(82百万円)したが、運営費交付金収益の増加等により経常収益の増加(314百万円)が上回ったため。

注5 注4による増加に加え、運営費交付金の返還額・未使用額(246百万円)を会計基準に則り臨時利益としたため。

注6 当期総利益924百万円のうち、注5の246百万円等を差し引き、677百万円が当期発生した教育研究環境整備事業実施分相当額となる見込みである。



## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

キャッシュ・フロー計算書は、費用及び収益とは無関係の借入や出資の追加なども含めて「現金の受払い」の事実を認識・測定するものです。令和3年度は業務活動が「プラス」、投資活動が「プラス」、財務活動が「マイナス」となっています。これは獲得

した資金を借入金返済に充当している状況であり、国立大学法人で通常想定されるパターンのひとつであるといえますが、投資活動については資金運用のタイミングにより一時的にプラスとなったもので、例年はマイナスになっています。

区 分	R2年度	R3年度	増減
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	727	863	136
教育研究等の通常業務の実施にかかる資金の動きを表しています。			
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	1,476	1,093	2,569
固定資産取得や資金運用にかかる資金の動きを表しています。			
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	212	213	1
借入金などの返済にかかる資金の動きを表しています。			
<b>資金増減額</b>	962	1,743	2,705
当期の資金の増減額を表しています。			
<b>資金期首残高</b>	2,700	1,738	962
<b>資金期末残高</b>	1,738	3,481	1,743

## 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位:百万円)

業務実施コスト計算書は、一会計年度に属する業務運営に関し、国民の負担に帰せられるコストに係る情報を一元的に集約して表示するものです。

区 分	R2年度	R3年度	増減
<b>業務費用</b>	7,080	7,056	24
損益計算書の経常費用および臨時損失の合計から自己収入を差し引いた額を計上しています。すなわち、国からの財源で賄われているコストを表示しており、授業料等で賄われているものは含まれていません。			
(1) 損益計算書上の費用	11,479	11,557	78
(2) (控除) 自己収入等	4,398	4,500	102
<b>損益外減価償却相当額等</b>	785	748	37
施設費等で取得した固定資産の一会計年度の減価償却費等です。			
<b>引当外賞与増加見積額</b>	13	20	7
運営費交付金で財源措置される賞与の当期末見積額(翌期の6月に支給する賞与のうち当該年度に負担すべき12～3月相当分)から前期末の同見積額を控除した額です。			
<b>引当外退職給付増加見積額</b>	41	68	27
運営費交付金で財源措置される退職金の見積額にかかる当該年度の増加分です。			
<b>機会費用</b>	61	103	42
国等の資産を利用する際に、国立大学法人であることで免除や軽減されている額を表しています。			
<b>業務実施コスト</b>	7,871	7,818	53

国民1人あたりの負担額(年額)

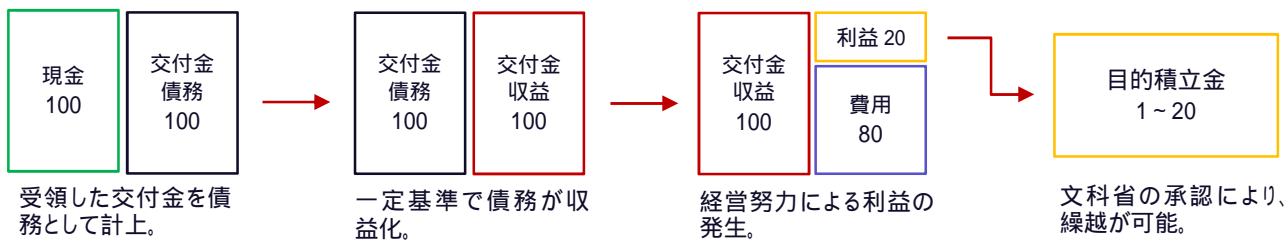
62.4  
円

## 補足 - 国立大学法人の特徴的な会計 -

国立大学法人の会計処理は損益均衡の概念や資産見返負債科目の存在など、一般的な企業会計とは異なる特徴がありますが、その独自性ゆえ、外部から適切な助言がしがたいといった懸念も示されていました。そこで国は、国以外の多様なステークホルダーへの説明責任の改善を図るため、段階的に会計基準及び財務諸表の見直しを図ることとしています。ここでは、その特徴的な会計基準及び近年の改善内容の一例について、運営費交付金を例に説明します。

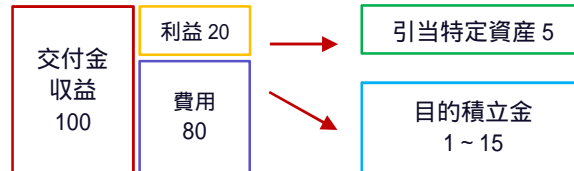
### 損益の均衡を前提とした会計処理と利益処分

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常の実施すれば損益が均衡する仕組みとなっています。運営費交付金を受領した時は、業務を実施する義務が生じたと考えて、負債(債務)として計上し、その後一定基準により義務が履行されたとみなし、負債から収益に振り替える処理を行います。その際、事業を実施するうえで、経費節減等の経営努力により利益が生じた場合は、その利益のうち、文部科学省の承認を得られた金額が目的積立金として繰り越され、翌年度以降に学内の施設整備などに活用が可能となります。



### 引当特定資産について

上記の通り国立大学法人が利益を繰り越す場合には、原則、文部科学省の承認が必要となっていました。目的積立金とは別に、施設設備の更新等及び国立大学法人等債の償還を目的とした資金留保の仕組みとして、「引当特定資産」が令和3年度より新設されました。(施設設備分は令和4年度から開始)これにより、上限等はあるものの、文部科学省の承認を経る前に、大学の判断で計画的に資金を留保することが可能となりました。



### 資産見返負債と減価償却

運営費交付金で償却資産を購入した場合は、資産の増加計上をするとともに、資産見返運営費交付金という負債科目を計上することで、収益計上をいったん保留とします。

その後、減価償却費を計上する際に、同額を収益化(資産見返運営費交付金を減額)することによって、損益が均衡する仕組みになっています。



しかし、令和4年度以降は会計基準の変更により原則、資産見返負債は廃止となります。令和4年度以降の損益計算書では、減価償却費による損益が発生していることを考慮して、財務諸表を確認する必要があります。

